

平成27年1月吉日

## 個人事業主のお客さまの『さっしんビジネスダイレクト』におけるご利用限度額の変更について

平素よりさっしんビジネスダイレクトをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、お客さまのパソコンにウイルスを感染させ、インターネットバンキングのIDや暗証番号等を盗み取り、お客さまのパソコンを遠隔操作して不正送金する犯罪が増加傾向にあり、犯罪手口も非常に巧妙かつ高度化してきております。

つきましては、万一、不正送金が発生した場合の被害拡大を防止するため、平成27年2月16日(月)以降、下記のとおり個人事業主のお客さまの1回、1日あたりのご利用限度額を1千万円に変更させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするため、何卒ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 変更日  
平成27年2月16日(月)
2. ご利用限度額の変更
  - ・ 個人事業主のお客さまにつきましては、1回、1日あたりの限度額を振込・振替の合計で1千万円とさせていただきます。
  - ・ 税金・各種料金払込、総合振込、給与振込、賞与振込のご利用分は含みません。
  - ・ すでにご利用限度額を1千万円以内で設定されているお客さまにつきましては、これまでどおりご利用いただけます。
3. 代替方法(変更日以降)
  - ・ 1回、1日あたりの振込・振替の合計金額が1千万円を超える場合は、お手数でも営業店窓口でお手続きくださいますようお願いいたします。
4. その他
  - ・ 本人認証方式を「ID・パスワード方式」にてご利用されているお客さまにおかれましては、安全性向上のため「電子証明書方式」への切り替えをお願いいたします(手数料無料)。  
切り替えの際は、お取引店までご連絡ください。

以上